

少女用衣料のサイズ

Sizing systems for girls' garments

序文 この規格は、体型調査結果を分析した結果をもとに **JIS L 4003-1990** を改正するとともに、**ISO 3637** (Size designation of clothes—Women's and girls' outerwear garments) 及び **ISO 4416** (Size designation of clothes—Women's and girls' underwear, nightwear, foundation garments and shirts) に整合化を図ったものである。

1. 適用範囲 この規格は、少女用の既製衣料品のサイズ及び表示方法について規定する。

なお、サイズ及び表示方法については、**附属書**に規定する“**ISO** 規格に基づくサイズの表示”によってもよい。この場合のサイズの種類は、特に規定しない。

備考1. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS L 0111 衣料のための身体用語

JIS L 0112 衣料の部分・寸法用語

JIS L 0215 繊維製品用語（衣料）

ISO 3635 : 1981 Size designation of clothes—Definitions and body measurement procedure

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 3637 : 1977 Size designation of clothes—Women's and girls' outerwear garments

ISO 4416 : 1981 Size designation of clothes—Women's and girls' underwear, nightwear, foundation garments and shirts

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、**JIS L 0111**、**JIS L 0112** 及び **JIS L 0215** によるほか、次のとおりとする。

(1) **少女** 身長が成長が止まっていない乳幼児以外の女子。

(2) **既製衣料品** 付表 1 に示す衣服。

(3) **既製衣料品のサイズ** 既製衣料品の全体としての大きさ。基本身体寸法で表す。

(4) **基本身体寸法** 既製衣料品のサイズの基礎となる身体部位の寸法。既製衣料品のサイズとしてセンチメートル単位で表す。

3. 着用区分 既製衣料品は、着用の仕方によって、次のとおり区分する。

(1) **全身用** 主として、全身に着用する既製衣料品。

(2) **上半身用** 主として、上半身に着用する既製衣料品。

(3) **下半身用** 主として、下半身に着用する既製衣料品。

4. 基本身体寸法 この規格で用いる基本身体寸法は身長、胸囲（バスト）、胴囲（ウエスト）及び腰囲（ヒップ）とする。

5. サイズの表し方の種類 サイズの表し方の種類は、次のとおりとする。

- (1) 体型区分表示
- (2) 単数表示
- (3) 範囲表示

6. 体型区分表示

6.1 体型区分 体型の区分は、表 1 のとおりとする。

表 1 体型区分

体型	意味
A 体型	日本人の少女の身長を、90cm から 175cm の範囲内で、10cm 間隔で区分したとき、身長と胸囲又は身長と胴囲の出現率が高い胸囲又は胴囲で示される少女の体型。
Y 体型	A 体型より胸囲又は胴囲が 6cm 小さい人の体型。
B 体型	A 体型より胸囲又は胴囲が 6cm 大きい人の体型。
E 体型	A 体型より胸囲又は胴囲が 12cm 大きい人の体型。

6.2 サイズの種類と呼び方 体型区分別のサイズの種類と呼び方は、表 2-1～表 5-3 のとおりとする。

表 2-1 A 体型（身長及び胸囲）

		単位 cm								
呼び方		90A	100A	110A	120A	130A	140A	150A	160A	170A
基本身体寸法	身長	90	100	110	120	130	140	150	160	170
	胸囲	48	52	56	60	64	68	74	80	86

表 2-2 A 体型（身長及び胸囲）

		単位 cm								
呼び方		95A	105A	115A	125A	135A	145A	155A	165A	175A
基本身体寸法	身長	95	105	115	125	135	145	155	165	175
	胸囲	50	54	58	62	66	71	77	83	89

表 2-3 A 体型（身長及び胴囲）

		単位 cm								
呼び方		90A	100A	110A	120A	130A	140A	150A	160A	170A
基本身体寸法	身長	90	100	110	120	130	140	150	160	170
	胴囲	46	48	50	52	54	56	59	62	65

表 2-4 A 体型（身長及び胴囲）

		単位 cm								
呼び方		95A	105A	115A	125A	135A	145A	155A	165A	175A
基本身体寸法	身長	95	105	115	125	135	145	155	165	175
	胴囲	47	49	51	53	55	58	61	64	67

表 3-1 Y 体型（身長及び胸囲）

		単位 cm					
呼び方		120Y	130Y	140Y	150Y	160Y	170Y
基本身体寸法	身長	120	130	140	150	160	170
	胸囲	54	58	62	68	74	80

表 3-2 Y 体型（身長及び胸囲）

		単位 cm					
呼び方		120Y	130Y	140Y	150Y	160Y	170Y
基本身体寸法	身長	120	130	140	150	160	170
	胸囲	46	48	50	53	56	59

表 4-1 B 体型（身長及び胸囲）

		単位 cm					
呼び方		120B	130B	140B	150B	160B	170B
基本身体寸法	身長	120	130	140	150	160	170
	胸囲	66	70	74	80	86	92

表 4-2 B 体型（身長及び胸囲）

		単位 cm					
呼び方		120B	130B	140B	150B	160B	170B
基本身体寸法	身長	120	130	140	150	160	170
	胸囲	58	60	62	65	68	71

表 5-1 E 体型（身長及び胸囲）

		単位 cm			
呼び方		130E	140E	150E	160E
基本身体寸法	身長	130	140	150	160
	胸囲	76	80	86	92

表 5-2 E 体型（身長及び胸囲）

		単位 cm			
呼び方		130E	140E	150E	160E
基本身体寸法	身長	130	140	150	160
	胸囲	66	68	71	74

備考 身長に対して胸囲が著しく大きなものが必要な場合には、特例として、次の表 5-3 を適用することができる。ただし、この場合対応する身長を範囲で表示する。

表 5-3 E 体型（胸囲）

		単位 cm			
基本身体寸法	胸囲	72	75	78	81

表示例：身長 140～150

胸囲 75

7. 単数表示 単数表示は、表 6-1 及び表 6-2 のとおりとする。

表 6-1 単数表示（胸囲）

		単位 cm								
呼び方		90	100	110	120	130	140	150	160	170
基本身体寸法	胸囲	48	52	56	60	64	68	74	80	86

表 6-2 単数表示（胸囲）

		単位 cm								
呼び方		95	105	115	125	135	145	155	165	175
基本身体寸法	胸囲	50	54	58	62	66	71	77	83	89

8. 範囲表示 範囲表示は、表 7 のとおりとする。

表 7 範囲表示

		単位 cm					
呼び方		90	100	110	120	130	140
基本身体寸法	身長	85～95	95～105	105～115	115～125	125～135	135～145
	胸囲	45～51	49～ 55	53～ 59	57～ 63	61～ 67	64～ 72
	胴囲	43～49	45～ 51	47～ 53	49～ 55	51～ 57	53～ 59
	腰囲	51～57	55～ 61	58～ 66	62～ 70	66～ 74	70～ 78

呼び方		150	160	170
基本身体寸法	身長	145～155	155～165	165～175
	胸囲	70～ 78	76～ 84	82～ 90
	胴囲	56～ 63	58～ 66	61～ 69
	腰囲	76～ 84	82～ 90	88～ 96

9. 服種別及び着用区分ごとのサイズの表示方法

9.1 基本身体寸法の表示 既製衣料品のサイズは、次の(1)又は(2)に示す方法によって表示する。

基本身体寸法については、付表 1 の左欄に掲げる品目及び着用区分ごとに、同表の右欄に示す基本身体寸法を同表の中央欄に示された方法によって表示する。

備考1. 表2-1～表7に基づかない任意のサイズを表示する場合は、基本身体寸法においては範囲表示とし、その着用できる範囲を示さなければならない。

2. 基本身体寸法を表示する場合、単位を示す cm の文字は、省略することができる。

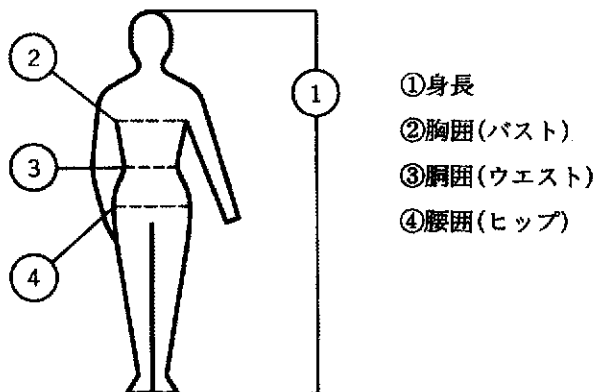
(1) サイズ絵表示（ピクトグラム）による方法 サイズ絵表示による表示方法は、図 1 に示す図柄を用い、次のとおりとする。

図 2 に示すように基本身体寸法の位置及びその数値を表示する欄を身長については、図の右側に、胸囲（バスト）、胴囲（ウエスト）及び腰囲（ヒップ）は、図の左側に示し、その欄に数値を表示する（付図 1 の 1.1 参照）。

図 1 サイズ絵表示



図 2 サイズ絵表示による表示方法



備考1. 図の大きさは、任意の見やすい大きさとする。

2. 数値を示す欄は、原則として枠で囲む。ただし、これを省略することができる。

(2) 寸法列記による方法 “サイズ”、“SIZE”などの文字を用いて、これに基本身体寸法の名称及びその数値を併記して表示する。この場合基本身体寸法の表示順位は、原則として付表 1 の右欄に掲げられた順位によることとし、上から下、又は左から右の順に表示する。

備考 上衣とズボンなど、二つ以上の品目が一そろいとして販売される既製衣料品について、それぞれの品目に表示する基本身体寸法を、そのいずれかの品目に一括して表示することができる。

9.2 基本身体寸法の表示 9.1 による表示をした場合に限り、その他の身体部位又は衣料部位のサイズを表示することができる。ただし、この場合は、9.1 による表示と区別して表示する。

9.3 記号の表示 9.1 による表示が、この規格の各表に示された数値である場合に限り、それらの数値に対応して規定された呼び方としての記号を付記することができる。ただし、この場合、9.1 又は 9.2 による表示と区別して表示する（付図 1 の 1.1, 2.1 など参照）。

備考1. 表2-1～表7に基づかない任意のサイズを表示する場合は、この呼び方の記号及びこれらと紛らわしい記号は使用してはならない。

2. 呼び方の記号だけによるサイズの表示はしてはならない。

10. 表示票 9.による表示は、表示票(1)に表示者の氏名又は名称を付記し、見やすい箇所に見やすいように表示する。

なお、表示票に 9.による表示を行った場合に限り、表示票以外に表示を行う場合には、呼び方の記号だけを表示してもよい。

注(1) 下げ札、包装などをいう。

11. 表示の適合性 表示された数値が、次の場合には、それぞれに規定する適合性をもつものとする。

(1) 表示された数値が体型区分表示又は単数表示である場合には当該既製衣料品は、次の範囲の着用者に適正に着用できなければならない。

$$\left(\text{表示値} - \frac{\left| \text{表示値} - \text{この規格の表中の表示値に最も近い値の小さい数値または最も近い値の大きい数値} \right|}{2} \right) \text{ から}$$

$$\left(\text{表示値} + \frac{\left| \text{表示値} - \text{この規格の表中の表示値に最も近い値の小さい数値または最も近い値の大きい数値} \right|}{2} \right) \text{ まで}$$

備考 上記の式の括弧の中の右側は、ピッチの $\frac{1}{2}$ である。

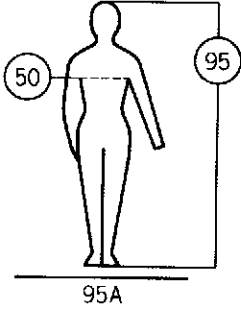
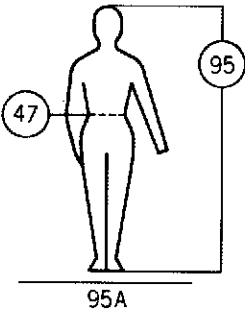
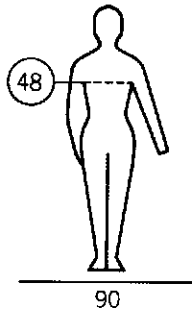
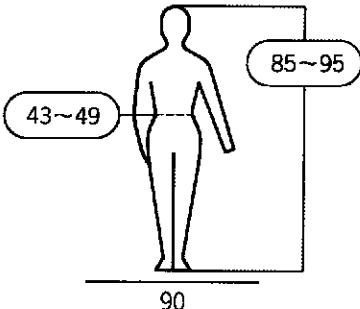
- (2) 表示された数値が範囲表示である場合には、当該既製衣料品は、その範囲の着用者に適正に着用できなければならない。

付表 1 服種別サイズの表し方

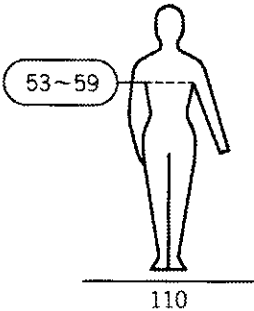
服種及び着用区分		サイズの表し方	基本身体寸法の表示順位	
			1	2
コート類	フィット性を必要とするもの	表 2-1, 表 2-2, 表 3-1, 表 4-1 及び表 5-1	身長	胸囲
	フィット性をあまり必要としないものの	表 7	身長	—
ドレス・ホームドレス類	フィット性を必要とするもの	表 2-1, 表 2-2, 表 3-1, 表 4-1 及び表 5-1	身長	胸囲
	フィット性をあまり必要としないものの	表 7	身長	—
上衣類	フィット性を必要とするもの	表 2-1, 表 2-2, 表 3-1, 表 4-1 及び表 5-1	身長	胸囲
	フィット性をあまり必要としないものの	表 7	胸囲	—
スカート類	フィット性を必要とするもの	表 2-3, 表 24, 表 3-2, 表 4-2 及び表 5-2	身長	胸囲
	フィット性をあまり必要としないものの	表 7		
ズボン類 ⁽¹⁾	フィット性を必要とするもの	表 28, 表 24, 表 3-2, 表 4-2 及び表 5-2	身長	胸囲
	フィット性をあまり必要としないものの	表 7		
セータ・カーディガン及びジャケット類		表 7	胸囲	—
ブラウス・シャツ類	フィット性を必要とするもの	表 6-1 及び表 6-2	胸囲	—
	フィット性をあまり必要としないものの	表 7		
オーバーオール及びロンパース類		表 7	身長	—
寝衣類		表 7	身長	—
下着類	全身用	スリッパ類	身長	—
		その他		
	上半身用		表 7	胸囲
	下半身用		表 7	腰囲
水着類	ワンピース	表 7	身長	—
	ツーピース	表 7	胸囲	腰囲

注⁽¹⁾ 運動用のズボンなどについては、胸囲を省略することができる。

付図 1 主な表示例

(1) サイズ絵表示による方法	(2) 寸法列記による方法
(1.1) 	(2.1) サイズ 身長 95 胸 囲 50 95A (フィット性を必要とするコート類の表示)
(1.2) 	(2.2) サイズ 身長 95 胸 囲 47 95A (フィット性を必要とするスカート類の表示)
(1.3) 	(2.3) サイズ 胸 囲 48 90 (フィット性を必要とするブラウス・シャツ類の表示)
(1.4) 	(2.4) サイズ 身長 85~95 胸 囲 43~49 90 (フィット性をあまり必要としないスカート類)

付図 1 (続き)

(1) サイズ絵表示による方法	(2) 寸法列記による方法
(1.5)  53~59 110	(2.5) セータ・カーディガン 及びジャケット類の 表示 サイズ 胸囲 53~59 110

附属書 ISO 規格に基づくサイズの表示

1. 適用範囲 この規格は、ISO 3637 及び ISO 4416 に基づいて、少女用衣料を次のとおり分類してサイズ表示システムを規定したものである。

- (1) 上半身用
- (2) 全身用
- (3) 下半身用

2. 引用規格 この規格は、次の国際規格と一緒に読む必要がある。

ISO 3635 衣料品のサイズの表示—定義と身体測定手順

3. 用語の定義 この規格で用いる定義は、ISO 3635 によるほか、次のとおりとする。

少女 身長が成長がまだ止まっていない女子。

4. 基本身体寸法 基本身体寸法は、附属書表 1 及び附属書表 2 のとおりとする。

附属書表 1 上半身用又は全身用の少女用衣料

衣服の種類		基本身体寸法
上半身用及び全身用(ニットウェア及び水着以外のもの)	コート, ジャケット, ドレス, スーツ, ガウン, オーバーオール他	(1) 身長 (2) バスト (3) ヒップ
ニットウェア	ブルオーバー カーディガン セーター	(1) バスト (2) 身長
水着	水泳用スーツ 入浴用スーツ	(1) バスト (2) ヒップ

附属書表 2 下半身用の少女用衣料

衣服の種類		基本身体寸法
下半身用	スカート, ズボン, 半ズボンなど	(1) 身長 (2) ヒップ

5. サイズの表示 サイズの表示は、次のとおりとする。

- (1) それぞれの少女用衣料の表示は、少女用衣料基本身体寸法によって cm 単位で表す (4.参照)。実際に使用するときは、ISO 3635 で示す絵表示にサイズの表示を示して用いる (6.4 参照)。絵表示を使用しないときは、4.に示した身長、バスト、ヒップなどの用語と一緒に基本身体寸法の数値を書き、4.に示した順序に並べる。

なお、次のように表示してもよいし、規格本体によって規定された表示方法によってもよい。

- (a) 一つ又は二つの適切な基本身体寸法によるサイズの表示。
 - (b) 基本身体寸法を最小値と最大値の範囲で示したサイズの表示。最小値と最大値は、斜めの線又はハイフンで分離して表す。
- (2) 少女用衣料の寸法は、サイズの表示と一緒にできない。ただし、サイズの表示と分離して示すことができる（6.3 参照）。

6. ラベル付け

6.1 方法 それぞれの衣服のサイズの表示は、ラベル若しくは下げ札又は両方に明りょうに、目立つように、かつ、簡素に読みやすく示す必要がある。絵表示は、その場で理解できる十分な大きさで、数字はいかなる場合にも容易に読み取れなくてはならない。

6.2 取付け ラベル又は下げ札は、少女用衣料に確実にそして読み取りやすい場所に取り付けなければならない。

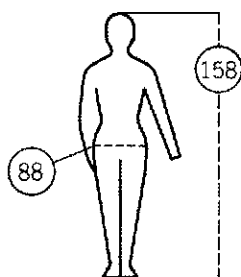
6.3 追加の情報 サイズの表示に関連する追加の情報は、サイズ表示が見やすい状態であれば、ラベル若しくは下げ札又は両方にサイズの表示と分けて表示できる。このような追加の情報には、サイズのコード番号、基本身体寸法又は衣料寸法がある。

6.4 ラベルの例 附属書図 1 に示したラベルの例は、関係する基本身体寸法を簡単に指示したものに並べて、衣料寸法、サイズのコード番号のような追加情報を加え、より丁寧な形にしてラベルの記載方法を図示したものである。図示したように、基本身体寸法と分離して表示した追加情報のサイズのコード番号は、ある国又は限られたグループの人々にだけ採用されたサイズ表示システムの一部であることが容易に認識できる。

なお、サイズを文字で表示する場合は、英語で差し支えないが、日本語も併記することが望ましい。

附属書図 1 少女用スカート、ドレス、セーター及び水着

(1) スカート



又は

HEIGHT	158
HIP GIRTH	88
SKIRT LENGTH	42

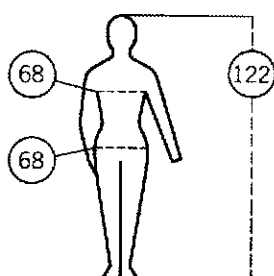
若しくは

身長	158
ヒップ	88
スカート丈	42

(1)

注(1) 6.3に従った追加情報の例

(2) ドレス



又は

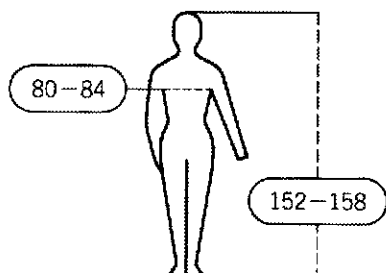
HEIGHT	122
BUST GIRTH	68
HIP GIRTH	68
WAIST GIRTH	60

若しくは

身長	122
バスト	68
ヒップ	68
ウエスト	60

(1)

(3) セーター



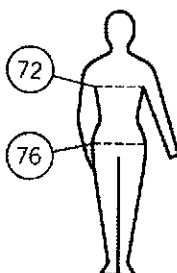
又は

BUST GIRTH	80-84
HEIGHT	152-158

若しくは

バスト	80-84
身長	152-158

(4) 水着



又は

BUST GIRTH	72
HIP GIRTH	76

若しくは

バスト	72
ヒップ	76

消費生活部会 少女用既製衣料品専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清水 二郎	山形県立産業技術短期大学校
	三吉 満智子	文化女子大学
	塚越 秀也	杉野女子大学短期大学部
	二宮 玲子	日本女子大学
	樋口 ゆき子	日本女子大学
	野中 哲昌	通商産業省生活産業局
	生田 章一	通商産業省生活産業局繊維製品課
	西出 徹雄	工業技術院標準部消費生活規格課
	高橋 孝一	製品評価技術センター
	桂田 良一	財団法人日本繊維製品卸検査協会
	宮原 典弘	財団法人日本繊維製品品質技術センター
	市川 駿	財団法人日本アパレル産業協会
	茨木 裕一	社団法人人間生活工学研究センター
	幾原 敏行	繊維産業構造改善事業協会
	河野 直喜	全日本婦人子供服工業組合連合会
	小代田 寛之	日本ニット工業組合連合会
	鈴木 和明	佐伯行盛株式会社
	小野里 喜八郎	日本布帛製品工業組合連合会
	古川 元彦	日本化学繊維協会
	出崎 清一	日本被服工業組合連合会
	花井 芳喜代	婦人服専門店協会
	山本 宏	日本繊維輸入組合
	川端 龍義	JIS 衣料サイズ推進協議会
	川又 幸子	全国地域婦人団体連絡協議会
	吉岡 初子	主婦連合会
	関澤 七重	財団法人日本消費者協会
	田中 雅子	消費科学連合会
	遠山 美知子	国民生活センター
	青山 理恵子	消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	川又 輝長	社団法人日本スポーツ用品工業協会
	齋藤 有常	日本百貨店協会
	森 充	日本織物中央卸商業組合連合会
	鈴木 はるみ	日本チェーンストア協会
	小池 進	社団法人日本通信販売協会
(事務局)	渡辺 武夫	工業技術院標準部消費生活規格課
	山田 高行	工業技術院標準部消費生活規格課